

令和元年度第1回甲賀市青少年自然体験活動推進委員会 概要報告

1. 開催日時 令和元年11月19日(火) 19時30分から21時35分まで
2. 開催場所 甲賀市甲南青少年研修センター 会議室
3. 議 題 ○報告事項
*平成30年度甲賀市青少年自然体験活動振興計画に基づく事業実施状況について
○協議事項
*令和元年度甲賀市青少年自然体験活動振興計画に基づく事業実施・計画について
*青少年の自然体験活動における安全対策マニュアルについて
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者 委 員 佐々木委員、横川委員、中島委員、大森委員、吉久委員、
和田委員、小西委員
事務局 教育委員会事務局 奥田次長
社会教育スポーツ課 村田課長、玉木係長、村長主査、竹田指導員
6. 傍聴者 0人
7. 会議資料 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員名簿
甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針
甲賀市青少年自然体験活動推進委員会規則
平成30年度青少年自然体験活動事業 実績一覧表
令和元年度青少年自然体験活動事業 計画一覧表
報告事項・議題
8. 議事の概要
○出席委員数の報告
推進委員会委員8名のうち、出席委員が7名、欠席委員が1名であることから、甲賀市青少年自然体験活動推進委員会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○平成30年度甲賀市青少年自然体験活動振興計画に基づく事業実施状況について
事務局 資料に基づき説明
(質疑)

委員長 ご質問、ご意見等ご発言いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長 子どもの森で団体が主催した指導者向け講習会がありますが、昨年度2件、今年度1件という実績があります。差し支えなければ、団体名を教えてくださいませんか。

委員 団体としては、自然保護協会です。自然観察指導員の講習の会場は全国で開催されていますが、昨年度は滋賀県で開催され、会場は水口が良いだろうと相談があり、講習会が行われ、水口から自然観察指導員が何人も生まれました。

委員長 それは全国組織ですか。

委員 全国組織です。

委員 講習に参加された方が、子どもの森に保護者として参加してこられ、参加者同士でも交流が生まれ、よい結果になったと喜んでいきます。

委員長 滋賀県が会場ということは、日程的には日帰りではないですね。

委員 1泊2日でした。

委員長 夏キャンプで前にも説明を聞いたかもしれませんが、4泊から2泊に縮小し、事業の評価もしていただいておりますが、縮小した理由、ねらいをお聞かせいただければと思います。

事務局 市内施設を使用する。市内の自然に親しんでいただく。この2点がまず、前提にあります。これまで滋賀県希望が丘公園野外活動センターの施設を利用して4泊5日のキャンプをしていました。この時は希望が丘のリーダーに登録していただき夏キャンプの支援をしていただきました。甲賀市内の施設で開催となると、希望が丘のリーダーの支援は受けることはできません。甲賀市独自の青年リーダーでキャンプを実施していくこととなりますが、現状のリーダーの数、職員スタッフの体制では、4泊5日のキャンプの安全対策が十分とは言えず、同じ日数で泊数を減らして2日の事前研修、日帰りキャンプと2泊3日という日程で計画をしました。

委員長 若いリーダーが集まらないという苦しい事情はわかりますが、それだけであるのか、今後も長期キャンプを計画すると、職員、リーダーの問題だけで解決

するものなのかどうかと思います。職員が長期間宿泊を伴う仕事をするのは実際想定されていないので、リーダーが集まればクリアできるのか、いろいろ問題があるのかお聞かせいただければと思う。

事務局 直営で行っていくのかが課題の一つとなっています。団体等に委託をしていくのか検討をしていく時期に来ているのではないかと思います。

委員 自然体験活動が子どもたちに浸透していけばいいと言いながらも誰が担っていけばいいのかという問題があります。直営の考え方には、50年くらい前であれば経済が上向きで、税収も上がり、予算も取りやすく自前で運営をするという流れがありました。その流れのまま今に至っていますので、財政が非常に厳しくなってどこも予算を取るのが厳しくなっていますし、人の手当のことで困らなければならない状況になっています。我々支援していただいている組織からいってもそのような部分が出てきており、なかなか支援が受けにくくなっています。

先程委員長がおっしゃっていただきましたように、子どもの森で参加していただいていた人が資格を取って関わっていただく、その部分が指針の最初に書いてあるシニアの行政の取り組みへの市民の参加を促進する部分ということでは、シニアの方は協力者という考え方をすると、そういう人たちを積極的に取り込むような体制で進めるような方法でないと、今までと同じパターンでは無理があると思います。人がなかなか集まらないということがありますし、費用面のことも出てくるであろうし、ということでは同じ考え方をする組織、関係者なりが集まって一緒に取り組みを進めるような体制がこれから先、必要なのかなと、感じます。今そのようなタイミングにきているのかなと感じます。全国組織の資格を与えてもらえる組織があつて、それに関心を持ってくれて、参加してくれる人たちからすると、集まってくるだけで一緒になって「ああしょうかしょうかと」という話も当然出るでしょうし、そのような方々と一緒により積極的に一緒に活動していただける働きかけができればと思います。

事務局 青少年、自然体験活動のことを一緒に考えようという場を、青少年活動セミナーの中でできないかという働きかけをしています。

青少年に関わっていただいているリーダーを含めて、活動をしていただいている団体の方々、職員の中からもボランティアとして参画していただき、企画をする中で青少年活動セミナーをつくりあげていただいています。その中で青少年に対してどのような働きかけや活動などをしていけばいいのか、という意見が出てきた中に何らかの横のつながりができて「やってみようやないか」という機運ができてくるとそこに行政としてはお金を出せていけばいいかと感

じています。

先に、子どもの森が仰っていただいた、来ていただいていた方には素晴らしい創られた里山であるのご意見もいただいております。甲賀の自然を活かしながら実施できればと思います。それを四万十川水難事故の検証に繋げられればと感じています。

委員 きっかけがほしいところですね。うまく関係していければいいですね。

事務局 青少年活動セミナーは、当初3年間は出会いの場とし、そこから新しい積み上げをしていければと思います。

委員 良いと思いますが、出席する立場になれば大変です。

事務局 一つの間で過ごしてしまう状態になっていますので、その場に来ていただけなかった方とは繋がっていかないという問題があります。

気軽に繋がっていく場が増やせればと感じています。

委員 あまり難しく考えると、参加していただくのが厳しくなりますね。

事務局 社会教育研究大会の全国大会が兵庫県でありましたが、兵庫県の若い人たちが自主的に子どもたちにキャンプを提供するグループを創って、大学を巻き込んで実践されておられる方がパネラーで出ておられました。兵庫県には小学校に長期キャンプ（5泊6日）を義務付けており、県がそれを支えるという体制があります。

研修でも仰っておられましたが子どもたちの「身体的文化資本」、頭の中だけではなく、体にしみこんだそのときそのときの状況から生み出せる自分の感覚を育てるのに自然体験などの体験が大切だと。文化的な感覚がないと勉強をしようなどの学力などとは別の部分がなかなか育たないということを仰っていました。自然体験は特に人間の基礎になるようなものですので、そのようなものを大切にしながら、素地をしっかりしていく必要があると思います。

委員 きっかけなのでしょうね。学校全体で5泊6日という方向付けをされているのは大きなきっかけだと思います。

委員 私も兵庫の話で、滋賀県は湖の子をしているように、兵庫県全体から集まってきたと聞いています。何かきっかけといますか、自然体験など子どもたちに必要なことは、感動を覚えてほしい、何かを成し遂げたものを、美しいものを見たもの、何か感動を持ってもらいたい。その中の一つが自然体験です

よと。できるだけ多くの子どもが参加するというのであれば、市内の施設は限られてくるので、大きな施設のあるところも利用するのを入れていくのも必要ではないかなと感じます。そこで感動や素晴らしいと思えることがあれば、また次回も色々なところに参加をしてもらえらるだろうと思います。それを積み重ねていった子どもたちがやがてリーダーになっていくのであろうと。これは一朝一夕にいくものではないと思いますので、市内施設だけに限定すると狭まるのではないかなと思います。青少年育成市民会議では学区で活動をしています。佐山学区では、新名神が開通する前に許可をもらって大人と子どもが自転車で走行をされ、70~80人くらいが参加されました。それ以降佐山学区では多くの子ども達が参加されています。いつも保護者と一緒に70人前後参加されます。そのように感動したきっかけがあると続けてもらえる、多くの方が参加してもらえないかなと思います。10年以上経つてくると、その子達が指導的な立場になってきますので、そのようなことも必要だと感じます。

委員長

施設の話が出ましたので、関連してですが、私も施設の幅を広げていくのは賛成です。今まで希望が丘を使用していた場合は、指導も含めて向こうに乗っかってしまう部分では市民参画の部分では狭まっていると感じます。

幅広い範囲の施設は使いつつ、市内はどうなのかという時、この現状は市の姿勢としてはどうなのか。野外活動のモデル都市を目指すというのを挙げているのであれば、水口スポーツの森、大原ダム、岩尾池の現状などを見て、市の大きな姿勢としてどうなのかご意見をお伺いしたいと思います。

事務局

市の大きな施設の方向性については、ここでは言える状況ではありませんが、市内の各施設の甲賀市の将来の像を見据えた形、このように施設はしているという方向性を示すために計画は持っています。今後市民の皆様にご意見をいただきながらになりますが、最大40年先に、施設は今までどおり管理すれば、財政は破綻してしまいますので、それをどのように減らしていけばいいのか、市民の皆様のサービスを確保しながら、どのように統廃合をするのか、サービスを確保しながら複合施設的な考え方ですすめていくのかなどの計画があがっています。旧町のままの施設ではとても管理していけませんので、その中で自然に関する施設についても同じような考え方で整理をしていく必要があります。

現状では、岩尾池と大原ダムについては改修をしていませんので、廃止という形で進んでいます。どの施設を残していくのかは計画に従うこととなります。感覚としては子どもの森は存続になるのではないかなと思いますが、スポーツの森についても、今はスポーツ施設としてありますので、今後どのように活用していくのか考えていくこととなります。

確実に建物については減っていきます。床面積で30%減が目標としていま

す。建物を全部なくすのか、あるいは一部分をなくすのか、いろいろやり方はあると思いますが、最終的にそれをしないと甲賀市の財政はもたなくなります。

委員 野外活動の施設で言えば、計画が出る前からすでに減っています。大原ダムも廃止、岩尾池も廃止になってすでに3分の1以下になっています。スポーツの森についても道路が整備されて、山が半分なくなっています。キャンプ場も最初の頃に比べると半分以下になっています。昔のことを知っているので、キャンプ場などはなくなってきているという印象を受けます。

他の人は、甲賀市はキャンプするところはたくさんあると仰いますが、ありそうでないのが現状です。昔は民地で山を持っておられる方は、ここでキャンプしてもよいと仰っていただくこともありましたが、最近はそれも難しくなっています。

委員長 他の施設も同じような状況ですが、担当として工夫をすることが必要だと思います。建物は減っても、水道とトイレは残す形で、管理するなど、大人数で使用する計画がないのであれば、今後子どもたちを育てていくための最低限の規模の施設、ボーイスカウト、ガールスカウト、地域の子ども会が使用できる程度のいくつか、費用がかからない形で確保していきたいという姿勢がほしいと思います。

事務局 使用できるとすれば、本来の施設としての機能をなくした施設をうまく利用するという形になると思います。例えば学校です。

委員長が仰っていただきましたように、できるだけ費用がかからないようにその施設を活用していくようにしていく必要があると思います。

委員 甲賀市は活用できる場所だと思います。

事務局 特に自然体験は場所さえあればできます。水とトイレがあれば。

委員 そうですね。高間みずべ公園も水とトイレがあるので使用できます。

委員長 さっきも仰っていただきましたように、市外でもっと良い施設があれば探して活用するのも一つの方法だと思います。

事務局 伊賀市にも素晴らしい施設がありましたが、なくなってしまいました。甲賀市の近くにたくさんありましたが、次第になくなっていきました。

委員長 紫香楽宮跡駅の雲井の河原は地域が動いておられる話も聞いています。

事務局 雲井の河原は水がなくなってしまうです。

委員長 しかし、施設管理を1年間行うより、水を運ぶほうが安くつきます。すべてのキャンプを行おうとすればできないと思いますが、今、市が行っているキャンプならば色々な方法で行えるのではないかと思います。

事務局 滋賀県では県レベルで「うみのこ」「やまのこ」を実施していますので、これもひとつの自然体験になっています。

委員 そのようなキーになる言葉をつけてキャンペーンを行うではありませんが、打ち出せばいいのではないのでしょうか。「やまのこ」効果など。

委員長 一つ聞かせていただきたいことがあります。安全を確保するためにチェック機能として最終小委員会で審査を受けるとなっていますが、このような審査の多くはマイナスの方向に行くのは仕方がないと思っています。しかし、少しでも良い方向に機能しているのか、結果的に抑える方向になっているのか、お聞かせいただければと思います。特にこのような活動ですと抑える方向に行っているのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局 安全に効果的という考え方の積み上げてはなく、どちらかといえば危険を防止するチェックにはなっています。マイナス的なチェックになっています。特に見落として事故に繋がったときに審査委員会が責任を負うこととなります。審査会の委員さんの感覚としてもマイナスになってしまいます。責任上という話になれば、見る方向性はどうしてもプラスには働きにくいのが現状だと思っています。

委員長 どのような体制になっていますか。

事務局 最終的には審査会は部長級になります。小委員会は各部の課長級以上で審査をしています。

委員長 そのあたりはマニュアルの中身と関係してくると思います。

委員 市が全部そこまでしなければいけないのでしょうか。行政の担当者がそこで責任を持って実施するという話になった場合、マイナスの方向に動くことが高いと思います。実際のところは、怖気ついてしまいなかなか判断ができないこ

ともあると思います。一生懸命活動をしているものと手を携えて一緒に責任を持ち合って進めていくほうがいいのではないかと思います。

事務局 きっかけになった大きな事故であったので、あの時にそれでも子どもたちにとって大切な自然体験活動を守ってほしいというご遺族様のご意見もあったので両方をしっかりやっていけるマネジメントができる体制があれば、少しは違ったかもしれません。しかし、すべての体験を、学校も公民館も止めてしまいました。それが間違いだったと思います。

委員 「青少年活動安全誓いのつどい」はないほうが良かったと思っています。年数経ったら止めてしまうのですから。そうではなくて、毎年子どもたちは育っていきますから、その子どもたちの面倒を見る人たちに、事故を起こさないようにきかけ付けを与えておかなければならないと思います。そのほうが大切ではないですかといいましたが取り上げてはもらえませんでした。

事務局 その当時、各公民館では素晴らしい活動をしておられました。しかし、その当時の状況から言えば、そのような答えにならざるを得なかったのです。

委員 その状況に危惧はしました。

事務局 だからこそ、安全にしなければという考え方になりました。

委員 自然体験活動に関わる人たちに、毎年この事故を教訓にして、思い返して安全に取り組まなければいけないという意識を植え付けるほうがいいと思います。

委員 秋キャンプはなぜ事前研修はなかったのですか。1泊2日だったからですか。2泊3日の夏キャンプには、2回事前研修が行われたと思うのですが。

事務局 秋キャンプはこれまでも事前研修は実施していません。説明会としては2時間程度実施しています。

委員 内容が大変だっただろうとこの評価の文を見せていただきましたが、事前研修があれば、子どもたちの様子が分かったのではないかと思います。

事務局 保護者の説明会とともに、子どもたちにも集まってもらって、リーダーを含めての顔合わせやアイスブレイク、KYTなどを実施しています。ただ子どもたちだけで日帰りの研修は行っていません。

委員 団体で行動する時に、3年生、4年生はとても難しい時期だと思います。

事務局 仲間づくり的なことは、その場では行っています。それは昨年までの夏の4泊5日でも、説明会だけでした。今回のキャンプでは事前研修とっておりますが、キャンプの一連の流れで4泊5日にはしません、5日間のキャンプという考え方をもちながら進めてはきました。

事故のあった野生人の活動は、年間をとおして毎月、一緒に活動しながら、最終ある場所に5泊6日でキャンプをしていました。事前研修という呼び名ではないですが、着衣泳法をしたり、いろんな活動をしたりしながら覚えてもらって、長期キャンプに望むことになります。いろんなやり方をされている事業は公民館それぞれにありました。

委員 その子達の状況をよく分かってそのキャンプが行われているということですね。3、4年生を見ていると難しいと思います。

委員 子どもの状況や様子は変わってきています。数年前の感覚で指導しているのもどうかと感ずることがあります。また、子どもの状況以外にも、気になったのが、学校からきていただくときに、野外の活動は長袖を着てきてくださいといっていますが、最近ファッションが変わってきて、薄手の長袖シャツを持っていないようで、Tシャツの上にパーカーなどを着てこられる場合が多いので、10月くらいだと非常に暑そうにしておられます。その点で服装の指導はどのようにして行こうか悩んでいます。

委員 長袖、長ズボンといっても持っておられないご家庭もおられます。虫に刺されてもケガについても保護者の了承を取っています。子ども自身も変わってきています。外面と内面が違うことがあります。

委員 子どもの差というよりも、子どもの育ってきた環境の変化があるように感じます。親御さんの考え方と私たちが思っていることのギャップはあると思います。

委員 梅干の種飛ばしをすれば、梅干の種を口の中でとれない子どもがいます。といいますのは、種を抜いたものを子どもに与えているため、子どもは自分で種を取ることができないのです。キャンプや自然体験をされていて聞いたのですが、親御さんが子どもの下着の替えを日付ごとに分けて準備をされているそうです。

委員 子どもも親にしてもらうことが当たり前になっていますので、自分ですることができないのです。

委員 ボーイスカウト、ガールスカウトでも小学生3年生、4年生の頃と、そこから上の高学年から中学生の頃では進め方が全く異なります。小学生中学年くらいまでは親御さんの手がかかっても仕方はないという前提でプログラムを組んでいます。それより上の学年になると自分できるように指導をしているので、親御さんの方が戸惑われることがあります。子どもたち自身でできないことがあります。梅干の種のこともそうですが、マッチを持たしてもマッチを持ったことがない子どもがほとんどです。

委員 阪神大震災の時に缶詰の缶が開けられなかったそうです。海外から支援される缶詰は、日本のように簡単に開けられるタイプではなくて、缶切りが必要なものになっています。大人でさえその缶詰を開けることができない。日本の缶詰でも底は缶きりで開けられますから、缶切りで開けることも教えていく必要があります。

事務局 キャンプのプログラムでも取り入れています。ほとんどが開けられないです。缶切りの歯をあわすことができないのです。しかし、缶切りで開けられるようになると子どもたちは感動をします。

委員長 そのような大切さも伝えて行きたいですね。
最後に一つ提案ですが、他を巻き込んで子どもの指導は難しいですが、指導者研修でこのようなことを活用できないかと考えています。指導者研修のなかでキャンプ協会が、キャンプインストラクターの講習に参加するなど、いま検討中ですが、技能取得とカードの取得を併せたキャンプマイスター制度のようなものも検討中ですので、そのようなものをうまく指導者研修の中に取り入れていただければ、お互いにメリットがあるように思います。

委員長 次は青少年活動セミナーについてお願いしたいと思います。

事務局 事務局説明

委員長 ありがとうございます。準備も始まっていると聞いています。もしご質問等あればよろしくお願ひいたします。

委員長 チラシはもう配られますか。

事務局 近日中に配布させていただきます。

委員 青少年活動セミナーで野外活動セミナーではないのですね。

事務局 自然体験活動にとらわれず、広く青少年の活動としています。

委員 かえて目的がぼんやりしてしまい、人を集めるのに何のセミナーなのかということになりませんか。我々の団体の関係者でしたら、目的がはっきりしているほうが参加しやすいです。目的ははっきりしているほうがいいと思います。

委員長 それでは最後になりますが安全対策マニュアルになります。

事務局 事務局説明

委員長 ありがとうございます。自由にご意見を言っていただければと思います。

委員 私もこれにも関わらせていただきましたので、マニュアルが使いにくい、難しい、取っ付きにくいという印象を持たれるのはよく分かります。それは市の中で安全の審査をされる人たちの立場と同じです。私はこれの中身を見直しすると仰っていますが、このマニュアルの運用の方法を工夫するほうがいいと思います。中身を検討したところで同じことになると思います。どのように利用するのか、どのように広めていくのかに知恵を絞るほうが、効果があると思います。

委員長 そのとおりだと思います。利用されない方のほうが正しいのです。ここに使えませんと書いています。これをベースに本物を作成しないと使えませんよという意味です。このマニュアルの先ができていないのです。中身を変えなければいけないのであれば変えなければいけませんし、どちらをするのかを明確にしておかないといけません。今何が必要なのか。

委員長 これをベースにはおられないとは思いますが、子どもの森ではマニュアルがあると思いますがいかがでしょうか。

委員 最低限のものはあります。やはり口伝みたいになっています。運用するメンバーがあまり変わらないというところがあります。このようなときには、こうしなければいけないなどあります。スズメバチの話も、話をして終わりではなく何を伝えたいか、だからこのような話し方をしましょうなどの話をしていま

す。話したい内容をすべて話していると、話が長くなってしまいますのでそれをどう変えていくのかという話は常にスタッフとしています。

委員 そのような体制を維持しておられるわけですね。絶えず検討して、言い方変えようかなどしながら続いているわけですね。

委員 それが業務としてできているともいえますし、曖昧なまま個人の頑張りに依存しているともいえます。

委員長 もしそのようなものが必要と思われましたら、子どもの森の運営マニュアルなど子どもの森で事業を展開する時のマニュアルなどが本当はできていないといけませんので、それがなければ必要としているのか、これを改定しなければいけないのかは別の作業になります。

事務局 以前にも一度ご意見いただきましたが、このマニュアル自体を変える必要はないだろうと。ただ安全から入るのか、効果から入るのか、書き方の順番は変えたほうがいいのかというご意見がありましたので、現実には使うという目的から安全を考えていただくような働きかけをしていかなければと考えています。

甲賀市の中で保育計画を立てられますが、その中かなり細かくその趣旨が取り入れられています。私も見せていただきましたが、こんな素晴らしい保育計画で子どもたちを育てたら、たいへん効果的だと思います。うまく保育できるようなリスクマネジメントがしっかりできた保育計画が皆さん作っていただけています。このマニュアルのおかげでというとおかしな話ですが、当然順序を組み立てますので、人にどのようなことをするためにはどのようなことに気をつけていかなければいけないかなどが実際に書いています。今までですと頭の中に入っていたことが文字にできるようなマニュアルを作っていただいておりますので、その点ではよく活かされているように思います。

委員 保育園では十分に活用していただいておりますか。

委員 各園に保育園、幼稚園用の対応マニュアルがありますので、私たちの中では当たり前になっていて、振り返らなくてもすぐに行動に移せるというのが、保育園の職員の強みだと思っています。

下見報告と安全対策計画も園外に出るときは必ず作成して、それが当たり前になっています。下見をしてどんな危険があるのか想定するのが当たり前になっているので、生まれて数ヶ月の子どもから5歳の子どもまでを守るためには、大人の動きがどうなのかなというのが大事だと思っていますので、そのように言っていただけてありがたいと感じています。

事務局 細かなところまでチェックされていますので、見せていただいて感心しているところですよ。やっていて良かったなと思います。

委員長 本日の会議で内容については協議することにはなりません、市のほうではどのような体制、どのようなスケジュールでマニュアルの内容検討について進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

事務局 ご意見いただいたように、内容自体は何度協議しても同じになると思いますので、運用の問題、どのように広げていけばいいのか、広げる方法があるのか、そのようなことをご議論いただく機会があれば、またご意見いただくなかでやり方を考えていきたいと思えます。また、それを行うためには、安全と効果の順番を変えるなどの方法が必要であればということになれば、単純に位置を変えることとなりますので、そんなに費用が高くなることはないと思えます。

委員 保育園ではそのような体制をすでに組んでおられるということですから、このマニュアルには対象になっている分野の人たちが、現在これをどのように利用しておられるか調べるくらいから進めていけばどうでしょうか。

例えば小学校レベル、中学校レベルで、団体のレベルでどこまで実施されているのか掴むことができれば運用の話が自ずと具体的に出てくると思えます。

事務局 過去に一回あったのですが、研修会でマニュアルを知り、マニュアルどおりに体制を組み、子どもを川の事故から救えたという事例がありました。

委員 そのような事例は整理していただければどうですか。

事務局 どのようにしてこのような研修の場に来ていただくのが課題になります。

委員 どれだけいい研修をしても、参加いただければ、意味がありませんから。

事務局 毎年、青少年自然体験活動指導者等研修会という名称で研修会を行っていますが、関係者から反応がないのが現状です。

委員 それは非常に良くない状況です。

委員長 それでは時間が参りましたので、終了したいと思います。それでは事務局に

お返ししたいと思います。

事務局 この機会ですので他にになにかありましたらよろしく願いいたします。

委 員 ニンニン CampCafe ですが、対象者が未就学児なので幼児期の子どもだと思
いますが、保育園の現状を言いますと、ほとんど甲賀市内の子どもたちが園に
入園しています。保護者はそれに合わせてパートなどをされておられる場合が
多く、就労率が高くなっているなか、平日の午前中という時間帯が、参加しや
すい時間帯になるのかと考えると、改善の余地があるように思います。保護者
は園の行事なら仕事を休んでこられますので、園の行事とコラボができないの
かと思います。保護者会の人権研修など、保護者会主催の研修会というものも開
催されていますが、そこで講師さんからお話を聞く研修もありますが、課の方
に来ていただいたり、指導さんに来ていただいたりして、園を活用していただ
いて、このような活動ができるといいように思います。

事務局 ぜひ考えさせていただきたいと思います。

委 員 ロコミやSNSなど若い保護者の方は、情報発信はされるので、楽しいこと
をされると、このようなことをしましたよという情報発信源になってくださる
ように思います。

委 員 保護者の方が参画していただくと浸透していくと思います。ぜひ実施してほ
しいと思います。

午後 9 時 35 分終了